

大手だより

秋の全国交通安全運動

9月21日～9月30日までの間

運動の重点

- ①子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ②夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- ③自転車の交通ルール遵守の徹底
- ④高齢運転者の交通事故防止

横断歩道のルールとマナーをアップ!

ドライバーの皆さんへ

- 1 横断歩道の手前で減速
- 2 横断歩行者の有無を確認
- 3 横断歩行者がいたら必ず停止

歩行者の皆さんへ

- 1 道路を横断しないときは
横断歩道の近くに立たない
- 2 道路を横断するときは大きく
首を振って左右の安全確認
- 3 手を上げるなどのハンドサインで
横断する意思を明確に伝える

信号のない横断歩道
停止率全国第1位!
(JAF調査)

きのこ採り遭難防止

きのこ採りは、探すことに夢中になるあまり山奥へ入り込み、方向感覚を失い、現在地が分からなくなってしまったり、危険な崖や斜面に入り込んでしまうことが多々あります。きのこ採りで入山する際は、「遭難するかもしれない」という危機感を持つとともに、必ず家族や友人などに入山場所と予定を知らせましょう。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体調に不安がある場合には、入山を中止しましょう。

きのこ採り遭難防止のために、次のことに注意して下さい。

- 1 入山場所と予定を家族等に伝えましょう
- 2 携帯電話やヘッドライトを持って行きましょう
- 3 急な斜面に入り込まないようにしましょう
- 4 単独入山、入山後の単独行動は避けましょう
- 5 熊など野生動物に注意しましょう

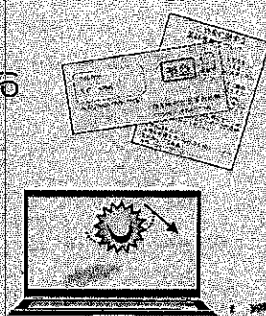
松本警察署 0263-25-0110 相談は安心ダイヤル #9110
大手交番 0263-33-5971

架空料金請求詐欺が増えています！

架空料金請求詐欺が増加している傾向にあり、その手口も非常に巧妙になっています。
だまされないと考えている人でもだまされて被害に遭う人が沢山います。
次の点を心がけて、被害を防止しましょう。

架空料金請求詐欺ってどんな手口？

架空料金請求詐欺の手口は、電話やメール、ハガキ、封書で、「未納料金がある。」「ウイルスに感染した。修理費用がかかる。」などとお金を請求され、コンビニエンスストア等で電子マネーを購入させたり、現金を郵送させたりするものです。



被害に遭わないために

1 不審なメール等は無視する

不審なメールには返信、アクセスをしないで、無視しましょう。

2 電子マネーで料金を支払うよう言われたら詐欺を疑う

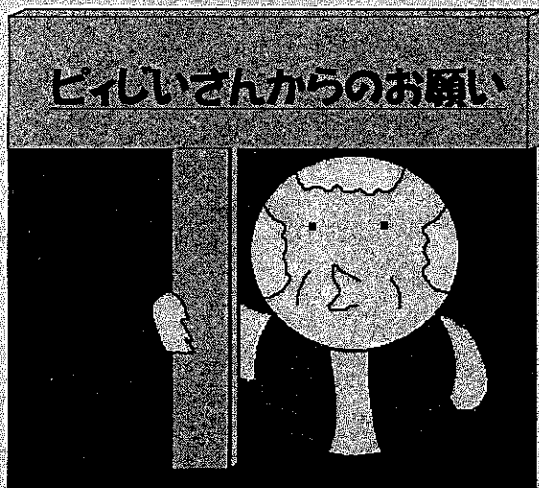
「未納料金などの支払い」の名目で電子マネーを購入させることはありません。

「現金を送れ」「コンビニで電子マネーを買って」という案内は無視してください。

3 ひとりで悩まず、すぐに警察や家族に相談する

「未納料金がある。」「今日中に払わないと訴訟を起こす。」など、メールやハガキ、封書が届いたり、電話がかかってくると、全く身に覚えのない人でも焦ってしまいます。

家族や近隣住民など、他の人に相談することで、冷静になることができます。



特殊詐欺被害抑止キャラクター
ビィいざん

電子マネーを販売している、コンビニエンスストアによる被害者への声かけや、協力依頼をお願いします。特殊詐欺被害を防ぐ大切な手段です。

地域の絆で、特殊詐欺を防ぎましょう！

